

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊大久保駐屯地
第397会計隊長 八木 健作

下記のとおり一般競争入札を実施します。陸上自衛隊の入札及び契約心得等をご承知の上、ご参加ください。

1 競争入札に付する事項、競争入札執行の日時及び場所

件 名	規格	履行場所	履行期限	入札日時	入札場所
陸上自衛隊長池演習場（受水槽ポンプ）で使用する電気（再生可能エネルギー比率なし）	仕様書のとおり	陸上自衛隊長池演習場	令和7年4月 1日（火） 0時 ～ 令和8年3月 31日（火） 24時	令和7年2月 14日（金） 14時10分	陸上自衛隊 大久保駐屯地 第397会計隊 入札室

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各号のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中の特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者。
- (3) 令和7・8・9年度の競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において、D等級以上に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を更新中又は申請中の旨を証明できる者。
- (4) 電気事業法第2条の2の規定に基づき、小売電気事業者としての登録を受けている者。
- (5) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、省エネに係る情報手共、簡易的DRの取組地域における再エネの創出・利用の取組み並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報開示に関し、入札適合条件を満たす者。（適合証明書を提出すること。）
- (6) 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するように要請があり、当該状態が継続している有資格者については、競争参加を認めない。
- (7) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するように要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (8) 入札及び契約心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (9) 防衛大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (10) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (11) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由に該当するとして省指名停止権者が認めた場合は、この限りでない。
- (12) 入札に参加する者は、入札に応じた「特定電源割当計画書」を提出するものとする。

3 適合証明書及び特定電源割当計画書の提出等

(1) 入札参加希望者の書類提出

入札参加希望者は、2（5）及び2（12）に記載の適合証明書及び特定電源割当計画書を提出すること。

(2) 提出方法

持参又は郵送（FAX不可）

(3) 提出期限

令和7年2月3日（月）16時00分

4 本入札に適用する仕様書及び入札参加の可否判定

入札参加希望者から提出された「適合証明書」及び「特定電源割当計画書」をもって、本入札に適用する仕様書及び入札参加の可否について判定する。その判定結果は、2月7日までに書面（FAX含む）により入札参加希望者に回答する。

5 契約条項を示す場所等

- (1) 入札関係書類は、第397会計隊において令和7年1月22日（水）から入札日まで配布する。また、入札参加希望者の要望によりFAX等でも配布する。（土曜・日曜・祝日を除く08：15～17：00）
- (2) 入札関係書類の受領時、入札参加希望者は、競争参加資格審査結果通知書の写しを提出すること。（FAX可）

6 入札説明会及び競争入札実施要領等

入札説明会：一同に会しての説明会は実施しない。ただし、入札参加希望者が仕様書内容及び現場等の確認を要望する場合は、事前の日時調整により個別対応する。

7 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除。ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合は、落札者が契約締結に応じないものと見なし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除。ただし、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

8 入札方法及び落札の決定

- (1) 落札決定方式：予定総価（ただし、契約締結は、基本料金単価及び電力量料金単価による単価契約とする。）
- (2) 入札金額は、契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を算定基礎とし、仕様書に記載する月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算定した金額の年間総額とすること。
- (3) 入札金額の算定において、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は、考慮しないこと。
- (4) 予定価格の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札者とする。落札となるべき同額の入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (5) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税・地方消費税の課税事業者・免税事業者であることに拘わらず、入札書には見積もった金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載すること。（1円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てるものとする。）

9 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格の無い者のした入札
- (2) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (3) その他入札に関する条件に違反した入札

10 契約書の作成

落札決定後、速やかに単価契約書を作成する。単価契約書の作成要領は、落札者に個別説明する。

11 その他

- (1) 郵便入札は、令和7年2月13日（木）17時00分必着分までを有効とする。入札書を郵送する旨を事前連絡するとともに、便着を必ず確認すること。なお、落札となるべき同額の入札の場合は、本入札に関係の無い職員によりくじ引きを実施する。郵便入札においても、一の案件において再度入札となった場合、その再度入札への入札を希望する場合は、再度入札のための金額が記入された入札書も送付すること。
- (2) 電報・電話・FAX・メール等による入札は認めない。
- (3) 代表者以外での入札については、入札開始までに委任状を提出すること。（FAX不可）
- (4) 陸上自衛隊の入札及び契約心得等は、第397会計隊事務所で閲覧できる。また、陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページでも閲覧できる。
- (5) 市場価格調査については、2月5日（水）1700までに提出をお願いされたい。（FAX可）
- (6) 6（2）入札実施要領中、ア項の初度入札で落札した場合の再度入札書あるいはエ、オ項に該当した入札書に関しては、開封することなく配達証明書付で返送する。
- (7) 契約書以外の書類への押印省略は可能とする。契約書以外の書類への押印を省略する場合は、責任者及び担当者の氏名及び担当者の連絡先を記入すること。記載された連絡先には、必要に応じ、当方から連絡する場合がある。従来どおり、契約書以外の書類への押印を省略しない場合は、担当者の氏名及び連絡先の記入は不要
- (8) 問い合わせ先

〒611-0031 京都府宇治市広野町風呂垣外1-1 陸上自衛隊大久保駐屯地

ア 入札及び契約手続き等に関する事項

第397会計隊 担当：大久保

TEL：0774-44-0001（内線365）FAX：0774-44-0001（直通）

イ 仕様書内容及び現場等に関する事項

陸上自衛隊大久保駐屯地業務隊管理科 担当：若林（わかばやし）

TEL：0774-44-0001（内線751）

本公告は、陸上自衛隊大久保駐屯地

第397会計隊

掲示板

陸上自衛隊今津駐屯地

第397会計隊今津派遣隊

掲示板

陸上自衛隊大津駐屯地

第397会計隊大津派遣隊

掲示板

陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページに掲載している。

令和7年度光熱水料（電気）使用計画

円/単位：円

区	分	1 / 四				2 / 四				3 / 四				4 / 四				合計
		4月	5月	6月	1/計	7月	8月	9月	2/四計	10月	11月	12月	3/四計	1月	2月	3月	4/四計	
大口契約	使用計画量 (kWh)	170,000	190,000	320,000	680,000	450,000	470,000	440,000	1,360,000	270,000	200,000	330,000	800,000	380,000	330,000	330,000	1,040,000	3,880,000
	実績量 (kWh)				0				0				0				0	
大久保駐屯地	計画	5,395,476	5,457,007	8,975,357	19,827,840	11,653,376	12,087,176	11,283,076	35,023,628	7,398,176	5,840,876	8,777,576	22,016,628	9,901,076	8,777,576	8,777,576	27,456,228	104,324,324
	実績				0				0				0				0	
長池演習場	使用計画量 (kWh)	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1	1	3	1	1	1	3	12
	実績				0				0				0				0	
長池演習場	計画	600	600	600	1,800	600	600	600	1,800	600	600	600	1,800	600	600	600	1,800	7,200
	実績				0				0				0				0	
長池演習場	使用計画量 (kWh)	40	40	40	120	60	120	300	480	300	500	50	850	50	50	50	150	1,600
	実績				0				0				0				0	
長池演習場	計画	5,000	5,000	5,000	15,000	5,500	6,000	9,000	20,500	9,000	16,000	5,000	30,000	5,000	5,000	5,000	15,000	80,500
	実績				0				0				0				0	
長池演習場	使用計画量 (kWh)	41	41	41	123	61	121	301	483	301	501	51	853	51	51	51	153	1,612
	実績				0				0				0				0	
長池演習場	計画	5,600	5,600	5,600	16,800	6,100	6,600	9,600	22,300	9,600	16,600	5,600	31,800	5,600	5,600	5,600	16,800	87,700
	実績				0				0				0				0	
長池演習場	使用計画量 (kWh)	1,000	600	1,000	2,600	700	500	600	1,800	1,000	800	1,000	2,800	500	600	700	1,800	9,000
	実績				0				0				0				0	
長池演習場	計画	40,000	24,000	40,000	104,000	28,000	20,000	30,000	78,000	40,000	20,000	24,000	84,000	32,000	32,000	32,000	96,000	362,000
	実績				0				0				0				0	
長池演習場	使用計画量 (kWh)	1,000	1,000	1,000	3,000	1,100	900	1,000	3,000	1,000	1,000	1,500	3,500	1,400	1,300	1,300	4,000	13,500
	実績				0				0				0				0	
長池演習場	計画	40,000	40,000	40,000	120,000	41,000	39,000	40,000	120,000	40,000	40,000	60,000	140,000	56,000	52,000	52,000	160,000	540,000
	実績				0				0				0				0	
長池演習場	使用計画量 (kWh)	2,000	1,600	2,000	5,600	1,800	1,400	1,600	4,800	2,000	1,800	2,500	6,300	1,900	1,900	2,000	5,800	22,500
	実績				0				0				0				0	
長池演習場	計画	80,000	64,000	80,000	224,000	69,000	59,000	70,000	198,000	80,000	60,000	84,000	224,000	88,000	84,000	84,000	256,000	902,000
	実績				0				0				0				0	
長池演習場	使用計画量 (kWh)	2,041	1,641	2,041	5,723	1,861	1,521	1,901	5,283	2,301	2,301	2,551	7,153	1,951	1,951	2,051	5,953	24,112
	実績				0				0				0				0	
長池演習場	計画	85,600	69,600	85,600	240,800	75,100	65,600	79,600	220,300	89,600	76,600	89,600	255,800	93,600	89,600	89,600	272,800	989,700
	実績				0				0				0				0	
長池演習場	使用計画量 (kWh)	172,041	191,641	322,041	685,723	451,861	471,521	441,901	1,365,283	272,301	202,301	332,551	807,153	381,951	331,951	332,051	1,045,953	3,904,112
	実績				0				0				0				0	
長池演習場	計画	5,481,076	5,526,607	9,080,957	20,068,640	11,728,476	12,152,776	11,362,676	35,243,928	7,487,776	5,917,476	8,867,176	22,272,428	9,984,676	8,867,176	8,867,176	27,729,028	105,314,024
	実績				0				0				0				0	

仕 様 書

1 概 要

- (1) 件 名 陸上自衛隊長池演習場で使用する電気（再生可能エネルギー比率なし）
- (2) 需要場所 京都府城陽市富野長谷山（長池演習場受水槽ポンプ）
- (3) 業種及び用途 官公署（国家公務）

2 仕 様

- (1) 供給電気方式、供給電圧（標準電圧）、計量電圧（標準電圧）、標準周波数、供給方式及び蓄熱式負荷設備の有無
 - ア 供給電気方式 交流単相3線式
 - イ 供給電圧（標準電圧） 100/200V
 - ウ 計量電圧（標準電圧） 100/200V
 - エ 標準周波数 60Hz
 - オ 供給方式 1回線方式
 - カ 蓄熱式負荷設備の有無 無
- (2) 契約電力及び予定使用電力量
 - ア 契約電力 従量電灯A
(契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をいい、計量器により計測し、算定される値が原則としてこれを超えないものとする。また、予備電力とは、常時供給設備等の補修または事故により生じた不足電力の補給にあてるため、常時供給発電所から予備電線路により常時供給電圧と同位の電圧で供給するものとする。)
 - イ 予定使用電力量 従量電灯A 12kWh
(月別予定電力使用量は別紙のとおり)
- (3) 契約期間
自 令和7年4月1日 0時 至 令和8年3月31日 24時
- (4) 電力量の検針
 - ア 自動検針装置 有り
 - イ 電力会社の検針方法 訪問検針
 - ウ 計量器の構成 電力需給用複号計器
- (5) 需給地点
需要場所における陸上自衛隊長池演習場の柱上の電源接続点
- (6) 電気工作物の財産分界点
上記需給地点に同じ
- (7) 保安上の責任分界点
上記需給地点に同じ

3 その他

- (1) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。
- (2) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、当該地域を管轄する一般電気事業者が定める特定規模需要の標準（託送）供給条件による。
なお、入札価格の算定にあたっては、燃料費調整、太陽光発電促進付加金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないものとする。
- (3) 料金その他の計算する場合の単価及びその単数処理は次のとおりとする。
 - ア 契約電力及び最大電力の単価は、1キロワットとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
 - イ 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
 - ウ 力率の単位は、1パーセントとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
 - エ 料金その他の計算における合計金額の端位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。
 - オ 消費税額及び地方消費税額の単価は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。

令和7年度月別 従量電灯 A (受水槽ポンプ) 予定使用電力量 (長池演習場)

月 \ 項目	使用電力量 (kWh)	備 考
4	1	
5	1	
6	1	
7	1	
8	1	
9	1	
10	1	
11	1	
12	1	
1	1	
2	1	
3	1	
計	12	

仕 様 書

1 概 要

- (1) 件 名 陸上自衛隊長池演習場で使用する電気
- (2) 需要場所 京都府城陽市富野長谷山（長池演習場受水槽ポンプ）
- (3) 業種及び用途 官公署（国家公務）

2 仕 様

- (1) 供給電気方式、供給電圧（標準電圧）、計量電圧（標準電圧）、標準周波数、供給方式及び蓄熱式負荷設備有無
 - ア 供給電気方式 交流 3 相 3 線式
 - イ 供給電圧（標準電圧） 2 0 0 V
 - ウ 計量電圧（標準電圧） 2 0 0 V
 - エ 標準周波数 6 0 H z
 - オ 供給方式 1 回線方式
 - カ 蓄熱式負荷設備の有無 無
- (2) 契約電力及び予定使用電力量
 - ア 契約電力 低圧電力 3 k W
(契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をいい、計量器により計測し、算定される値が原則としてこれを超えないものとする。また、予備電力とは、常時供給設備等の補修または事故により生じた不足電力の補給にあてるため、常時供給発電所から予備電線路により常時供給電圧と同位の電圧で供給するものとする。)
 - イ 予定使用電力量 低圧電力 1, 6 0 0 k W h
(月別予定電力使用量は別紙のとおり)
- (3) 契約期間
自 令和 7 年 4 月 1 日 0 時 至 令和 8 年 3 月 3 1 日 2 4 時
- (4) 電力量の検針
 - ア 自動検針装置 有り
 - イ 電力会社の検針方法 訪問検針
 - ウ 計量器の構成 電力需給用複号計器
- (5) 需給地点
需要場所における陸上自衛隊長池演習場の柱上の電源接続点
- (6) 電気工作物の財産分界点
上記需給地点に同じ
- (7) 保安上の責任分界点
上記需給地点に同じ

3 その他

- (1) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。
- (2) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、当該地域を管轄する一般電気事業者が定める特定規模需要の標準（託送）供給条件による。
なお、入札価格の算定にあたっては、燃料費調整、太陽光発電促進付加金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないものとする。
- (3) 料金その他を計算する場合の単価及びその単数処理は次のとおりとする。
 - ア 契約電力及び最大電力の単価は、1 キロワットとし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入する。
 - イ 使用電力量の単位は、1 キロワット時とし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入する。
 - ウ 力率の単位は、1 パーセントとし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入する。
 - エ 料金その他の計算における合計金額の端位は、1 円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。
 - オ 消費税額及び地方消費税額の単価は、1 円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。

令和7年度月別 低圧電力(受水槽ポンプ)予定使用電力量

月 \ 項目	使用電力量 (kWh)	備 考
4	40	
5	40	
6	40	
7	60	
8	120	
9	300	
10	300	
11	500	
12	50	
1	50	
2	50	
3	50	
計	1,600	

入 札 書

金 額 ￥ (消費税等除く)

件 名 長池演習場で使用する電気（受水槽ポンプ）で使用する電気
（再生可能エネルギー比率なし）

需 要 場 所 京都府城陽市長池 陸上自衛隊長池演習場

入札保証金 免 除

暴力団排
除、入札条
件、契約条
項に関する
誓約等

当社は、暴力団排除に関する入札心得に定める事項について誓約します。
また、上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」、入札条件、「標準契約書等」の契約条項等及び入札実施要項・仕様書等を承諾の上入札見積致します。

上記の金額をもって、入札条件及び契約条項承知のうえ入札致します。

令 和 7 年 2 月 14 日

分任契約担当官
陸上自衛隊大久保駐屯地
第397会計隊長 八木 健作 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

※ 内訳は別紙のとおり

入札内訳書（低圧電力）

※ 単価等は消費税を含んでいても含まなくても可。最終的に合計金額から消費税分を割り戻して消費税相当額を引いた入札頭金額にしてから入札金額とすること。（単価に消費税相当額を含まない場合、そのまま記載のこと）

年 月 日	基 本 料 金 （円／k w）
令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	@ _____ 円 × 13 k w × 1 2 月 _____ 円・・・①

年 月	従 量 料 金 （円／k w h）
令和7年 4月	@ _____ 円 × 40 k w h = _____
令和7年 5月	@ _____ 円 × 40 k w h = _____
令和7年 6月	@ _____ 円 × 40 k w h = _____
令和7年 7月	@ _____ 円 × 60 k w h = _____
令和7年 8月	@ _____ 円 × 120 k w h = _____
令和7年 9月	@ _____ 円 × 300 k w h = _____
令和7年 10月	@ _____ 円 × 300 k w h = _____
令和7年 11月	@ _____ 円 × 500 k w h = _____
令和7年 12月	@ _____ 円 × 50 k w h = _____
令和8年 1月	@ _____ 円 × 50 k w h = _____
令和8年 2月	@ _____ 円 × 50 k w h = _____
令和8年 3月	@ _____ 円 × 50 k w h = _____
合計金額	_____ 円・・・②
合計金額（①+②）	_____ 円・①+②
消費税等除いた金額	_____ 円 ③

※内容が見積形式にそぐわない場合は変更しても可。ただし、必ず単価と月別の金額が算出できるものであること。

入札内訳書（従量電灯A）

※ 単価等は消費税を含んでも含まなくても可。最終的に合計金額から消費税分を割り戻して消費税相当額を引いた入札頭金額にしてから入札金額とすること。（単価に消費税相当額を含まない場合、そのまま記載のこと）

年 月 日	基本料金（円／kw）
令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	@ _____ 円 × 12kw × 12月 _____ 円・・・④

年 月	従量料金（円／kwh）
令和7年 4月	@ _____ 円 × 1kwh = _____
令和7年 5月	@ _____ 円 × 1kwh = _____
令和7年 6月	@ _____ 円 × 1kwh = _____
令和7年 7月	@ _____ 円 × 1kwh = _____
令和7年 8月	@ _____ 円 × 1kwh = _____
令和7年 9月	@ _____ 円 × 1kwh = _____
令和7年 10月	@ _____ 円 × 1kwh = _____
令和7年 11月	@ _____ 円 × 1kwh = _____
令和7年 12月	@ _____ 円 × 1kwh = _____
令和8年 1月	@ _____ 円 × 1kwh = _____
令和8年 2月	@ _____ 円 × 1kwh = _____
令和8年 3月	@ _____ 円 × 1kwh = _____
合計金額	_____ 円・・・⑤
合計金額（④+⑤）	_____ 円
消費税等除いた金額	_____ 円 ⑥

入札頭金額 （低圧電力＋従量電灯B）	_____ 円 ⑤＋⑥
-----------------------	-------------

※内容が見積形式にそぐわない場合は変更しても可。ただし、必ず単価と月別の金額が算出できるものであること。

入札内訳書

※ 単価等は消費税を含んでも含まなくても可。最終的に合計金額から消費税分を割り戻して消費税相当額を引いた入札頭金額にしてから入札金額とすること。（単価に消費税相当額を含まない場合、そのまま記載のこと）

単位：円

年月／項目	契約電力	月別使用電力量	力率 (%)	月別合計
	(KW)	(KWH)		
	単価	合計金額		
	割引率 金額			
令和7年 4月			100	0
		0		
	%			
	0			
令和7年 5月			100	0
		0		
	%			
	0			
令和7年 6月			100	0
		0		
	%			
	0			
令和7年 7月			100	0
		0		
	%			
	0			
令和7年 8月			100	0
		0		
	%			
	0			
令和7年 9月			100	0
		0		
	%			
	0			
令和7年 10月			100	0
		0		
	%			
	0			
令和6年 11月			100	0
		0		
	%			
	0			
令和7年 12月			100	0
		0		
	%			
	0			
令和8年 1月			100	0
		0		
	%			
	0			
令和8年 2月			100	0
		0		
	%			
	0			
令和8年 3月			100	0
		0		
	%			
	0			
合計	0	0		

※ 内容が見積形式にそぐわない場合は変更しても可。
ただし、必ず単価と月別の金額が算出できるものであること。

市場価格調査表

金 額 ￥

(消費税等除く)

件 名 長池演習場で使用する電気（受水槽ポンプ）で使用する電気
（再生可能エネルギー比率なし）

需 要 場 所 京都府城陽市長池 陸上自衛隊長池演習場

内 容 仕様書のとおり

令和7年2月5日までにFAXでご返信ください。
その際、必ず内訳を添付ください（単価等が確認できるもの）。

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊大久保駐屯地
第397会計隊長 八木 健作 殿

住 所

会 社 名

代表者名

※ 内訳は別紙のとおり（様式随意）

印

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

1 条 件

電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示（※）しており、かつ、①令和5年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数、②令和5年度の未利用エネルギー活用状況、③令和5年度の再生可能エネルギー導入状況、④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組の4項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の評点の合計が70点以上であること。

要 素	区 分	得点
① 令和5年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数） （単位：kg-CO ₂ /kWh）	0.000以上 0.375未満	70
	0.375以上 0.400未満	65
	0.400以上 0.425未満	60
	0.425以上 0.450未満	55
	0.450以上 0.475未満	50
	0.475以上 0.500未満	45
	0.500以上 0.525未満	40
	0.525以上 0.550未満	35
	0.550以上 0.575未満	30
	0.575以上 0.600未満	25
	0.600以上	0
② 令和5年度の未利用エネルギー活用状況	0.675%以上	10
	0%超 0.675%未満	5
	活用していない	0
③ 令和5年度の再生可能エネルギー導入状況	8.00%以上	20
	5.00%以上 8.00%未満	15
	2.50%以上 5.00%未満	10
	0%超 2.50%未満	5
	活用していない	0
④ 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

（注）各用語の定義は、属表「各用語の定義」を参照。

※ 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、参入日から1年間に

限って開示予定時期（参入日から1年以内に限る）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、1の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

属紙「適合証明書」

3 契約期間内における努力等

- (1) 契約事業者は、契約期間の1年間についても、1の表による評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- (2) 1の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、1の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

各用語の定義

用 語	定 義
①令和5年度 1kWh 当たりの 二酸化炭素排出 係数	「令和5年度1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。 地球温暖化対策推法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている令和5年度の調整後二酸化炭素排出係数
②令和5年度の 未利用エネルギー 一活用状況	未利用エネルギーの有効活用の観点から、令和5年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。 令和5年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端) (kWh)を令和5年度の供給電力量(需要端) (KWh)で除した数値 (算定方式) $\text{令和5年度の未利用エネルギーの活用状況(\%)} = \frac{\text{令和5年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{令和5年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$ 1 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。 ① 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。 ② 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。 2 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。）をいう。 ① 工場等の廃熱又は排圧 ② 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）」（以下「FIT法」という。）第二条第4項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。） ③高炉ガス又は副生ガス

②令和5年度の未利用エネルギー活用状況	3 令和5年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。 4 令和5年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。
③令和5年度の再生エネルギーの導入状況	再生可能エネルギーの導入状況は以下の算定式によるもの (算定方式) $\frac{\text{①}+\text{②}+\text{③}+\text{④}+\text{⑤}}{\text{⑥}} \times 100$ 令和5年度の再生可能エネルギーの導入状況(%) = ① 令和5年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量(送電端(KWh)) ② 令和5年度他社より購入した再生可能エネルギー電気の利用量(送電端(kwh)) (ただし、再生可能エネルギーの固定価格買取制度による買取電力は除く。) ③ グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO₂削減相当量に相当するグリーンエネルギーの電力量(kwh) (ただし、令和5年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。) ④ J-クレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量(kwh) (ただし、令和5年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。) ⑤ 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量(kwh) (ただし、令和5年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。) ⑥ 令和5年度の供給電力量(需要端(kwh)) 1 再生可能エネルギーとは、FIT法第二条第4項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力(30,000kW未満、ただし、揚水発電は含まない)、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。(ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる再生可能エネルギー電気については含まない。) 2 令和5年度の再生可能エネルギー電気の利用量(①+②+③+④+⑤)には他小売電気事業者への販売分は含まない。 3 令和5年度の供給電力量(⑥)には他小売電気事業者への販売分は含まない。

④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取組について、需要家の省エネルギーの促進の観点から評価する。 具体的な評価内容として、 ・電力デマンド監視による使用電力量の表示（見える化） ・需給逼迫時等における需要家の電力使用抑制に資するサービス（リアルタイムの情報提供、協力需要家への優遇措置の導入） 例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うこと、電力逼迫時等に電気事業者側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行う等があげられる。なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。
-----------------------------------	--

適 合 証 明 書

令和〇〇年〇月〇日

分任契約担当官

陸上自衛隊大久保駐屯地

第397会計隊長 八木 健作 殿

住 所 〇〇県〇〇市〇〇

商号又は名称 〇〇株式会社

代表者氏名 〇〇 〇〇 印

下記の内容に相違ないことを証明します。

1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開 示 方 法	番 号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ()	

2 令和5年度の状況

	項 目	自社の基準値	点 数
①	令和5年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数 (単位: kg-CO2/kWh)		
②	令和5年度の未利用エネルギー活用状況		
③	令和5年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	取組の有無	点 数
④	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

① ～ ④ の 合 計 点 数	
-----------------	--

注1) 「自社の基準値」、「譲渡予定量」及び「点数」には、別紙第3により算出した値を記載

注2) 2の合計点数が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注3) 1及び2の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

特定電源割当計画書様式

年 月 日

特 定 電 源 割 当 計 画 書

分任契約担当官
陸上自衛隊大久保駐屯地
第397会計隊長 八木 健作 殿

住所

名称
代表者氏名

印

2025年度に以下の通り陸上自衛隊大久保駐屯地に電力を供給することを計画する。
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値については、陸上自衛隊大久保駐屯地に移転する計画である。

- 需要施設名等
陸上自衛隊大久保駐屯地
京都府宇治市広野町風呂垣外1-1
契約予定電力 〇〇〇kW
- 供給期間
2025年4月1日～2026年3月31日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（再エネ由来電力量の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再エネ由来電力量 (kwh) 【A】													
供給電力量 (kwh) 【B】													
再エネ比率 (%) 【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量(kwh)
		合計 (kwh)	

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量
		合計 (kwh)	

総計 (kwh)